



# 川口けいすけの グリーンズ川越

since2003

24

編集/発行 川口 けいすけ ☆30歳☆ 〒350-0002 川越市古谷上6083-8 B1-408  
TEL 080-3025-5776 FAX 049-227-3810 E-mail: umetarou10@msn.com



## 川越市議会も「政務調査費の使い道」公開を!

～ 県内で領収書公開義務がないのは川越を含む4市だけ ～

### 政務調査費ってなに?

政務調査費とは、議員の調査研究のための経費の一部として、川越市が定める条例に基づき各会派に交付されるものです。川越市では一人あたり月に8万円、年間96万円が支給されています。

### 何が問題なの?

川越市では政務調査費を何に使ったのかを公開しなくても良いことになっており、これが一番の問題です。現在の条例では、政務調査費として使った領収書を会派で5年間保管する義務はあるのですが、公開する義務はないのです。

そのため、視察にも使われながら、市民は「どのような目的で、どこへ行き、どんな成果があったのか」を知ることができず、適正な支出であったかどうかの判断はできないのです。

このようなことが「不透明」な印象を与え、「第2の議員報酬」などと批判される要因なのです。

### 領収書の公開を!

現在領収書を非公開にしているのは、県内では秩父市、川口市、蓮田市、川越市の4市のみです。埼玉県で初の中核市となった川越市がこの中に入っていることが、残念でなりません。

今回、情報公開請求により公開された収支報告書を手に入れましたが、領収書がないため、「研究研修費・調査旅費・資料作成費・広報費」などの名で、収支が示されているにすぎず、その詳細を知ることはできませんでした。

一人あたり年間96万円という公費が支給されながら、市民への報告義務も、領収書の公開義務もないのです。

他の多くの市では、これらは条例で義務化されていますが、他の自治体がやっているからやれといっているわけではありません。公費を使っている以上、領収書の公開は当然であり、1日も早い条例の改正を望みます。皆さんはどのように考えますか?

### 他市の政務調査費

市町村名	年間支給額
さいたま市	408万円
川口市	216万円
所沢市	84万円
★ 川越市	96万円
春日部市	19.6万円
越谷市	96万円
草加市	108万円
上尾市	30万円
熊谷市	32万円
狭山市	24万円
新座市	24万円

\* 上から人口の多い市順です。

### 都道府県の政務調査費

市町村名	年間支給額
東京都	720万円
大阪府	708万円
神奈川県	636万円
★ 埼玉県	600万円
愛知県	600万円
福岡県	600万円
兵庫県	600万円
京都府	600万円
静岡県	540万円
千葉県	480万円

\* 2004年全国オンブズマンネットワークデータより

埼玉県でも状況は同じで、領収書の公開は義務付けられていません。これでは年間600万円という金額が、用途不明のまま支出されているような印象を受けます。

県も市も、首長は、議員提案での条例改正でなければ変え難いといい、その議員も口をつぐんだままです。

私たちにできることは?